

人事委員会勧告
速報号

茨城県職新聞

【発行所】茨城県職員労働組合連合
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
☎ 029-301-6135
FAX 029-301-6143
【発行責任者】須之内 浩二
【定価】10円
(組合員の購読料は組合費に含む)

月例給引上げ (改定額 9,869円 2.62%)
ボーナス0.1月増 (年間 4.50月 → 4.60月)

給与勧告等の主なポイント

【公民較差に基づく給与改定】

月例給	較差	9,876円 (2.63%)
	(民間)	385,914円 職員 376,038円
ボーナス	差	0.11月
	(民間)	4.61月 職員 4.50月

○給料表

行政職給料表は、若年層に特に重点を置き、全級全号給の給料月額を引上げ (引上げ額: 26,300円から3,300円) 大卒初任給を23,200円、高卒初任給を23,600円引上げ

○ボーナス

支給月数の引上げ (4.50月 → 4.60月: 0.10月分)
期末手当及び勤勉手当に均等に配分

年度	手当	6月期	12月期
2024	期末	1.225 (支給済み)	1.225 → 1.275
	勤勉	1.025 (支給済み)	1.025 → 1.075
2025	期末	1.225 → 1.25	1.225 → 1.25
	勤勉	1.025 → 1.05	1.025 → 1.05

実施時期: 2024年4月1日に遡及改定

(ボーナスは2024年12月期で改定)

【地域手当の見直し】

国の見直しでは本県は4%支給地に分類されたが、前回の見直しと同じく本県の実態に基づいて検証した結果、本県の県内勤務職員の支給割合は引き続き6%とする。

【通勤手当の見直し】

国に準ずることを基本方向として、本県の実情を踏まえ所要の改正。一箇月当たりの交通機関、交通用具、新幹線等に係る手当額を合算した支給限度額を150,000円とするよう見直し。

【扶養手当の見直し】

配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当額を引き上げ (1人につき10,000円→13,000円 (+3,000円))

2024 確定交渉がスタート

第1回地公労交渉

10月21日(月) 15:00 ~

第1回県職・現業交渉

10月24日(木) 10:00 ~



【公務の運営】
多様で有為な人材の確保
採用試験の不断の見直しを行いながら、本県採用試験の受験者を確保していくことが必要。
公務の魅力発信のため、任命権者と連携して、本県の仕事内容や勤務環境の魅力を伝える広報活動を強化していくことが必要。
民間企業等からの人材誘致と職員の円滑な職場適応に向けた支援、障害者雇用の推進と働きやすい環境整備への取り組みが必要。

人材の育成活用
多様な研修や主体的な学びの機会の提供等を通じて、時代の要請にこたえた人材育成に引き続き取り組むことが必要。
勤務成績をより直接的に給与に反映させる制度改革が進む中、その根拠となる人事評価が公正かつ納得性の高いものとなるよう努めることが必要。
組織の能力を十分引き出すため、女性受験者の確保のための取り組みや、女性職員の積極的な登用に引き続き取り組むことが必要。
勤務環境の整備
柔軟な働き方への対応については、既存制度の利用状況の検証等を行いつつ、更なる制度の整備・検討と

一層の利用促進を図ることが必要。
兼業制度の見直しの検討については国の状況を注視していくことが必要。
仕事と生活の両立支援については、引き続き、育児休業について周知、啓発等に取組むとともに、休暇の拡充等について、国の動向を注視しつつ、所要の準備を行うことが必要。
長時間労働の是正等については、引き続き、業務量に合った適切な体制を維持しつつ、各職場において時間外勤務の縮減が必要。
引き続き、職員の健康づくりの推進が必要。
ハラスメント防止対策に

【地公労声明】(一部抜粋)
月例給、一時金の3年連続33年ぶりとなる高水準のベアアップとなったことは、この間の交渉の到達点として受け止める。しかしながら、若年層と中高年層の改定率に極めて大きな格差があることについては、職員の勤労意欲の向上、心身の健康及び良好な勤務環境の実現のため、引き続きハラスメントの防止等の取り組みを進めることが必要。
公務員倫理等の徹底
県民の信頼に応えるべく、誠実かつ公正に職務を執行するよう、公務員倫理等の更なる徹底を図ることが必要。

※ 詳細は次回県職新聞に掲載します。
については不満が残る。業務量の削減、厳正な勤務時間管理、管理者の意識改革及び業務量に見合った人員確保のための取り組みの具体化のために人事委員会として精力的に対応することを求める。
地公労は、賃金水準の維持・改善はもとより、労働時間の短縮やハラスメント防止対策、仕事と家庭生活の両立支援対策など多岐にわたる労働条件の改善に向けて県当局との交渉を強化し、組織の総力を結集して取り組みを進める決意である。